

# 教 育 委 員 会 定 例 会

日 時：令和4年4月28日（木）

午後1時30分～午後2時55分

場 所：防災コミュニティセンター205会議室

出 席 者：教育長 菅沼浩行 教育委員 貴田太史、西山清和、山田貴子、深澤里奈子

事務局及び出席者：富士川参事、大滝社会教育課長、川瀬図書館長、飛田美術館長  
小清水学校教育課副課長、露木学校教育課副課長、石井指導主事  
西山社会教育課スポーツ振興係長、小田主任主事

菅沼教育長 皆さん、こんにちは。お忙しい中ご参集いただきまして、ありがとうございます。山田委員は、オンラインによる出席となります。よろしくお願ひいたします。ただいまの出席者数は5名です。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項に定める定足数に達しておりますので、これより令和4年湯河原町教育委員会4月定例会を開会いたします。本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。会議録署名委員は会議規則第35条の規定により、西山委員、山田委員の2名を指名いたします。よろしくお願ひいたします。

それではまず、非公開とする案件につきまして、お諮りいたします。（2）議決事項 議案第1号 令和4年度湯河原町育英奨学金奨学生についてにつきましては、個別の情報を含む案件でございますので、会議を非公開としたいと考えますが、ご異議ございませんか。

委員 全員異議なし

菅沼教育長 それでは、ご異議がないものと認め、この1件につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書き及び会議規則第33条第1項の規定により、非公開といたします。

議事録の承認

令和4年3月教育委員会定例会議事録の承認について

菅沼教育長 次に、議事録の承認に入らせていただきます。令和4年3月教育委員会定例会議事録の承認について、事務局から説明をお願いします。

小田主任主事 お手元の令和4年3月教育委員会定例会議事録をご覧ください。

※ 修正なし

菅沼教育長 説明が終わりました。議事録について、何か質疑等はございますか。

委員 質問、意見等なし

菅沼教育長 ないようでしたら、令和4年3月教育委員会定例会議事録については、承認することにご異議ございませんか。

委員 全員異議なし

菅沼教育長 それではご異議がないものと認め、令和4年3月教育委員会定例会議事録については承認されました。

## 案 件

### (1) 報告事項

報告第1号 事務の臨時代理の報告（湯河原町立図書館協議会委員の任命）について

菅沼教育長 それでは、案件に入らせていただきますが、その前にご説明させていただきます。いままでは（1）議決事項、（2）協議事項、（3）報告 等々になっておりました。従前は専決処分という言葉で、私の決裁によって事前処理し、その後定例会で承認をいただいておりますが、他市町の定例会を見ますと、専決処分という言い方はしないで、事務の臨時代理の報告というふう処理されております。うちの方の会議規則を見ましたところ、このような名称になっております。今回の定例会から、報告でこのような形に改めさせていただくものです。それによりまして、ここにありますような報告と、いままでありました、このあとの「4 報告」というようになっております。何卒よろしくお願いたします。

それによりまして、案件（1）報告事項 報告第1号 事務の臨時代理の報告（湯河原町立図書館協議会委員の任命）についてを案件といたします。事務局から報告を求めます。

川瀬図書館長 報告第1号をお願いします。

（資料に基づいて、報告第1号 事務の臨時代理の報告（湯河原町立図書館協議会委員の任命）について 報告）

・湯河原町立図書館協議会における校長会選出委員

菅沼教育長 報告が終わりました。図書館協議会委員につきましては、令和3年4月から、2年間についてすでに委嘱をさせていただいたところです。その中に校長推薦という形で、前吉浜小学校長の瀬瀬先生が入っておりましたが、この3月31日で退職となっておりますので、新たな校長選出委員として、北村和裕湯河原小学校長が選出されました。任期2年の残任期間となっておりますので、4月1日から1年間という形にさせていただくため、臨時の処理をさせていただいたものでございます。何か質疑等がございますか。

委員 質問、意見等なし

菅沼教育長 これをもって報告を終わります。

### (2) 議決事項

議案第2号 湯河原町児童生徒就学援助費の額について

菅沼教育長 次に、（2）議決事項に入らせていただきます。議案第2号 湯河原町児童生徒就学援助費の額についてを議題といたします。事務局から提案理由の説明をお願

いします。

小田主任主事 議案第2号をお願いします。

(資料に基づいて、議案第2号 湯河原町児童生徒就学援助費の額について 説明)

・令和4年度の学用品費等支給限度額等について定めるもの

菅沼教育長 これをもって提案理由の説明を終わります。参考資料で出ているのは、要保護児童の国庫補助の対象です。要保護というのは生活保護を受けられている方への援助ですけども、その他に準要保護児童・生徒さんという、それに準じた方々がいらっしゃいます。その方々にも同じように、町の単独の予算で支援をさせていただいています。その支援させていただく単価の根拠というのを、その要保護の国庫補助と同額とさせていただいていますが、市町独自の補助でございますので、あくまで教育委員会の中で、その単価でいいですかというのをいつも決めさせていただいております。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

西山委員 修学旅行費ですが、昨年度もコロナに関わる部分で、行き先等含めて大幅に変更されたかと思えます。実際に、小・中学校でかかった1人当たりの費用を教えてくださいいただけますか。

富士川参事 ただいま手元に資料を持っておりませんので、のちほどご報告させていただきます。

菅沼教育長 のちほどご報告させていただきます。他に質疑はございませんか。

委員 質問、意見等なし

菅沼教育長 質疑がないようですから、質疑を終了いたします。これより議案第2号を挙手により採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方は、挙手願います。

委員 全員挙手

菅沼教育長 全員賛成。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第3号 湯河原町立東台福浦小学校運営協議会委員の委嘱について

菅沼教育長 次に、議案第3号 湯河原町立東台福浦小学校運営協議会委員の委嘱についてを議題といたします。事務局から提案理由の説明をお願いします。

小清水学校教育課副課長 議案第3号をお願いします。

(資料に基づいて、議案第3号 湯河原町立東台福浦小学校運営協議会委員の委嘱について 説明)

・湯河原町学校運営協議会規則第7条の規定に基づく

菅沼教育長 これをもって提案理由の説明を終わります。令和3年度から話をしておりますが、東台福浦小学校について、3枚目の資料にありますとおり、学校運営協議会を設置したいという申請が教員委員会にありました。この部分の許可については私の専決の範囲で処理させていただいておりますが、この設置に伴いまして、委員を委嘱するに当たり、今回初めて定例会の方で承認をいただくものです。それから、この任期は4月1日からだとおかしいんじゃないですか。

富士川参事 議決の日からですね。申し訳ございません。任期については、4月28日からです。これは学校からの推薦を尊重するというようになっておりまして、そういうことからですが、申し訳ございません。

菅沼教育長 それから、いままでの学校評議員の方と違いまして、これからは非常勤特別職ということで、1日当たり・半日当たりいくらというものなんですけども、会議が開催されたときには、町の方から報酬という形で支給されます。非常勤公務員という形になりますが、この場合守秘義務はありません。立場上の問題で、内容的には学校の方でやっていただければと思います。何か質疑等はございますか。

貴田委員 任期が2年ですが、各委員の備考欄に記載の役職が変わったときというのは、どのように考えられているのでしょうか。

富士川参事 これは学校からの推薦により、教育委員会で委嘱いたしますが、役職等が変わった際に学校から推薦があれば、委員を変更させていただきたいと考えております。特に元保護者と先生の会役員についてだと思いますが、これは毎年変更になると思います。これについては、学校から変更の申請等が来るのではないかと思います。

貴田委員 わかりました。

菅沼教育長 こちらも待っているだけではまずいですよね。たぶん学校側も当て職で、区長さんとか保護者と先生の会役員ということになっているので、それが変わるのであれば、学校側にすぐ相談する。それから、規定では任期は残任期間になっていますか。

富士川参事 残任期間です。

菅沼教育長 年度の途中で変わって、新たな方になるとしても、残任期間ということになります。他に質疑はございませんか。

委員 質問、意見等なし

菅沼教育長 質疑がないようですから、質疑を終了いたします。これより議案第3号を挙手により採決いたします。本案は任期を一部修正のうえ、決することに賛成の方は、挙手願います。

委員 全員挙手

菅沼教育長 全員賛成。よって、本案は委嘱の日付を4月28日に修正した上で、可決されました。

#### 議案第4号 湯河原町社会教育委員の委嘱について

菅沼教育長 次に、議案第4号 湯河原町社会教育委員の委嘱についてを議題といたします。事務局から提案理由の説明をお願いします。

西山社会教育課スポーツ振興係長 議案第4号をお願いします。

(資料に基づいて、議案第4号 湯河原町社会教育委員の委嘱について 説明)

- ・任期が令和4年3月31日をもって満了となったため
- ・先月の定例会で5名の委嘱の承認を得たが、今回は新たに関係団体からの推薦による承認を求めるもの

菅沼教育長 これをもって提案理由の説明を終わります。これより質疑に入ります。質疑

はございませんか。

委員 質問、意見等なし

菅沼教育長 質疑がないようですから、質疑を終了いたします。これより、議案第4号を挙手により採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方は、挙手願います。

委員 全員挙手

菅沼教育長 全員賛成。よって、本案は原案のとおり可決されました。

#### 議案第5号 湯河原町青少年指導員の委嘱について

菅沼教育長 次に、議案第5号 湯河原町青少年指導員の委嘱についてを議題といたします。事務局から提案理由の説明をお願いします。

西山社会教育課スポーツ振興係長 議案第5号をお願いします。

(資料に基づいて、議案第5号 湯河原町青少年指導員の委嘱について 説明)

- ・任期が令和4年3月31日をもって満了となったため
- ・先月の定例会で14名の承認を得たが、今回は各小中学校からの推薦による教職員の承認を求めるもの

菅沼教育長 これをもって提案理由の説明を終わります。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

委員 質問、意見等なし

菅沼教育長 質疑がないようですから、質疑を終了いたします。これより、議案第5号を挙手により採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方は、挙手願います。

委員 全員挙手

菅沼教育長 全員賛成。よって、本案は原案のとおり可決されました。

#### 議案第6号 湯河原町学童保育所運営委員会委員の委嘱について

菅沼教育長 次に、議案第6号 湯河原町学童保育所運営委員会委員の委嘱についてを議題といたします。事務局から提案理由の説明をお願いします。

西山社会教育課スポーツ振興係長 議案第6号をお願いします。

(資料に基づいて、議案第6号 湯河原町学童保育所運営委員会委員の委嘱について 説明)

- ・任期が令和4年3月31日をもって満了となったため
- ・PTA代表、青少年指導委員会代表については、両団体の総会で選出委員が決定したのちに、学識経験者経験者については適任者の承諾を得たのちに、改めて案件として提出する

菅沼教育長 これをもって提案理由の説明を終わります。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

委員 質問、意見等なし

菅沼教育長 質疑がないようですから、質疑を終了いたします。これより、議案第6号を挙手により採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方は、挙手願います。

委員 全員挙手

菅沼教育長 全員賛成。よって、本案は原案のとおり可決されました。

富士川参事 先ほどの議案第2号 湯河原町児童生徒就学援助費の額についての中で、西山委員からのご質問についてです。中学校につきましては、昨年度は修学旅行を中止しております。その代替として、富士急ハイランドに日帰りで行っております。1万円はかかっておりません。また費用は町側で全額負担しております。

西山委員 宿泊を伴っていないので、中学校については、修学旅行費の援助には入らないわけですね。

菅沼教育長 中学校については、業者に払う修学旅行のキャンセル料を町で補助してあげて、代替の日帰り旅行については、全額町で負担しております。

富士川参事 小学校につきましては、3小学校、交通費・宿泊費・見学科等で1人当たり2万1,000円でございます。限度内に収まっております。

菅沼教育長 小学校はキャンセル料を町側で払い、代替旅行は宿泊で行って、保護者から集めたお金の範囲内で実施されております。超過した分があれば、町で補助しようと思っておりましたが、当初の旅行計画のキャンセル料を町が補助しております。

西山委員 わかりました。

菅沼教育長 他に質疑はございませんか。

貴田委員 議案に反対というわけではないんですが、学童保育所運営委員会委員の委嘱についてです。PTAと青少年指導員、学識経験者の推薦については、のちほど改めて行われるということですが、最初の運営委員会までには間に合うんでしょうか。令和4年度は始まっておりますので、そのスケジュールについてお尋ねします。

西山社会教育課スポーツ振興係長 コロナの影響によりまして、学童保育所運営委員会が開催されておりましたが、コロナ以前では、7月・10月・2月頃に開催されておりました。

貴田委員 それでは、それに間に合うように推薦していただけるということですね。

西山社会教育課スポーツ振興係長 そのとおりでございます。

貴田委員 承知いたしました。

菅沼教育長 他に質疑はございませんか。

委員 質問、意見等なし

### (3) 協議事項

協議第1号 今後の町立幼稚園及び小・中学校のあり方について

菅沼教育長 次に、(3) 協議事項に入らせていただきます。協議第1号 今後の町立幼稚園及び小・中学校のあり方についてを案件といたします。事務局から協議理由の説明をお願いします。

石井指導主事 協議第1号をお願いします。

(資料に基づいて、協議第1号 今後の町立幼稚園及び小・中学校のあり方について説明)

・学校施設の適正配置に関する考え方(案)

富士川参事 「学校のあり方」策定スケジュールについて(案)の説明

菅沼教育長 これをもって協議理由の説明を終わります。昨年7月から今年2月まで、定例会・意見交換会等で何度も話し合ってきたものを、外に発信してわかりやすいような形式に並べ替えたものでございます。議論してきたものの結果を記載しております。改めて、修正したいところ等があっても構いません。参事にご説明いたしましたように、事務局としては、6月を期限に取りまとめたいと思っております。本日以外にもいつでも結構ですので、ご意見をいただいて議論をさせていただき、6月に原案をつくりたいと思っております。それから、保護者などとの意見交換会についての10月のスケジュールというのは、教育委員会事務局と私とで、地域に説明して回ろうと思っております。

貴田委員 2点お伺いします。6月に出す原案の中で、福浦幼稚園のことも含めていかなければいけないかなと思っております。いま園児が少なくて、今後もっと減っていくだろうということを盛り込まなくてはいけないと思います。

もう1点についてですが、3ページの「3 学校給食の提供を推進している」の(3)で、「中学校においては、自校方式による給食提供を実施する」と言い切っていますが、それでもいいんでしょうか。現状を考えると、言い切れないのではないかと私は思っております。

富士川参事 福浦幼稚園については、盛り込まなければいけないと思っております。それから、中学校給食については、このあとの協議第2号で出てきますが、方向性がすぐ出るかわかりませんが、事務局としては自校方式でやりたいと考えておりますが、現実としてここを変更せざるを得ないのかなというところがあります。現時点では、自校方式で実施したいという考えのもと、このように記載させていただいております。

「自校式の給食提供を検討する」になるのか、変更する可能性はあります。

菅沼教育長 いまの給食についてですが、このページの大きなテーマである「魅力ある湯河原の教育、幼稚園、小学校及び中学校とは」というのはどういうものなのかという中で、「給食の提供を推進している」というところで、中学校は給食提供を実施すると、魅力あるんだよという意味になっています。このあとの協議第2号でやりますけども、給食は実施しなきゃいけないし、自校を求めているのも事実です。実は前回までの資料を見ただけですと、「計画どおり実施する」となっています。つまり計画どおり行かなくなってきたら、その部分は削除しております。共通認識を持っていただくためにも、いまの貴田委員のご質問は非常によかったと思います。何が何でもやるよという意思表示にも読み取れますけども、そういう部分も含まれていますが、あくまで魅力ある学校はこうだよということなので、そういうくくりで考えればいいのかと思っております。

幼稚園の件につきましても、そのまま運営していくためには、給食をやったらどうかというご意見が以前からありますので、ここにも給食を検討しなさいとなっています。園児数を増やすためにはどうしたらいいのかというのがいくつか書き込まれていますので、その辺の部分が小・中学校の大きな部分に隠れてしまっている部分がありますが、もしその辺が、こういうことを載せたらいいんじゃないかというのがあれば、言っていただいても構いません。他にございますか。

山田委員 策定スケジュール（案）の中で、10月に小中学校の保護者や教職員との意見交換会のスケジュールになっていると思います。これを策定する中で、教育委員と教職員の方々がざっくばらんに話す機会を設けていただくことが可能であれば、すごくいいなと思います。7ページの適正規模のところ、幼稚園、小学校、中学校と1クラス当たりの人数について、各学校や各先生方によって考え方が違うと思いますが、先ほど教育長がおっしゃったように、どこかのタイミングで統合するなど検討していかなければいけない中で、東台福浦小学校のように小規模のところ、教えている先生や、30人40人の中で教えている先生方とざっくばらんに、どういった形やどういった学びがその中で実現できるのか、子どもたちの幸せな学びになるのかというのを、先生方と一緒に話してみたいなと思いました。

菅沼教育長 教育委員と教職員との話し合いの機会を設けていただくとありがたいというご意見ですが、それも確かにそうですね。

富士川参事 ぜひお願いしたいと思います。校長先生ではなく、実際の教育現場の教員の皆さんと一緒にということによろしいですか。

山田委員 はい、そうです。昨年度、東台福浦小学校の先生からお伺いしたんですが、先生方が本当に一生懸命、授業のあとに話し合いをされているのを拝見し、先生方と一緒に魅力ある学校の適正な人数などについて、本音ベースでざっくばらんに、どんなことを考えていらっしゃるか、実現するためにはどんな環境がいいのかなど、議事録に残る・残らないに関わらず、話し合いをしたいなと考えております。

富士川参事 学校側と教育委員さん側の日程がうまく合うように、あるいは3小学校か、どこか1つの小学校にするのかとか、そういった調整もしながら、一度そういった機会を設けたいと思います。

山田委員 私も各学校に行けておりませんので、先生方から見たときに、これはわかるけれども、実際は難しいんだよなと感じられてしまうと、お互いに残念なことだと思いますので、よろしくお願いいたします。

菅沼教育長 事務局がやる意見交換会と分けるか分けないかは別として、現場の先生方との意見交換会の場が設けられた方がいいですよ。できるだけ活発なご意見が出していただけるように、どういう形になるかは別にして、確かに現場の声は必要なので、必ず設けたいと思います。事務局が説明して、この説明を受けてどう思うかという意見交換会を、教員委員さんで行うといいですね。他にございますか。

西山委員 私も、いまの山田委員の考え方は非常にいいと思います。前年度までは学校の規模や位置について議論してきましたが、今年度は適正配置に関する考え方というこ

とで、適正配置ということは、当然規模等も絡んでるんじゃないかと思います。そうしますと、本町には2つの中規模な学校、そして小規模な学校とあるわけですから、それぞれの学校現場で子どもたちを指導している先生方から、適正配置、特に規模に関わる部分のご意見等をお聞きするのは、非常に有意義だと思います。ぜひ、東台福浦小学校に限らず、吉小・湯小を含めた先生方のお考え等も、ぜひ聞かせていただきたいと考えております。

菅沼教育長 それでは、冒頭言わせていただきましたとおり、本日の資料に関してのご意見はございませんでしたが、来月の定例会までにご意見があれば、事務局の方にお願いますと同時に、もしなければ、この案のままもう1回出します。よろしくお願いたします。他に質疑はございませんか。

委員 質問、意見等なし

菅沼教育長 質疑がないようですから、質疑を終了いたします。これより協議第1号を挙手により採決いたします。本案は、現時点での原案のとおりということで、賛成の方の挙手を願います。

委員 全員挙手

菅沼教育長 それでは、来月また出すということで、現時点で全員賛成。よって、本案は原案のとおり決定いたしました。

#### 協議第2号 中学校給食施設整備について

菅沼教育長 次に、協議第2号 中学校給食施設整備についてを案件といたします。事務局から協議理由の説明をお願いします。

富士川参事 協議第2号をお願いします。

(資料に基づいて、協議第2号 中学校給食施設整備について 説明)

・概要、事務局の考え方について、基本設計業務委託による建築費等

菅沼教育長 これをもって協議理由の説明を終わります。この件につきましては、①敷地内の別の場所にするか、②敷地外にするのか、③敷地内・敷地外と学校のあり方とあわせて、中学校の自校方式をどうするのかを検討しながら、それには時間を要するので、違う給食を早急に探して導入したらどうかという、3つの案ということです。事務局としては、案3で行きたいなという考え方です。給食検討会は5月にありますが、9億円でやってほしいという方はいないと思います。給食検討会の意見は尊重するんですが、なかなか言えない部分があります。教育委員さんも言えない部分があるんですが、教育委員会の中としては、将来の子どもの栄養とか成長を考えて、ある程度の方向性は示してもいいのかなと思います。最終的には町が判断することですが、教育委員会の方向性というのは持っていないといけないので、今回出させていただきました。

議会の方にもこういう形でご説明させていただいて、いま止まっている状況です。

「考えている、考えている」と言っていると、せっかく給食をやろうと進んできたのが、将来の目標は変わらず検討するんだけど、そのつなぎだけでも先にというのを

何とかしたいと思っております。委員の皆さんとして、敷地内の別の場所にする調査とか、敷地外への調査というご意見があれば、言いにくいかもしれませんが、個々の考え方で全然構いませんので、ご意見をお願いします。教育的観点から物を言って構わないと思いますので、ご意見をお願いいたします。

貴田委員 私は案3に賛成です。現実を見ると、最善かなと考えます。ここからは個人的な考えですが、もともと保護者はすごく求めていらっしゃると思いますが、子どもはそれほど求めていなかったところからスタートしているわけです。案3でいいんじゃないかということです。

菅沼教育長 本来であれば、子どもの栄養と成長を考えたら、そのために学校給食法があるのであって、やらなければいけないんです。それで神奈川県下では、中学校給食をやっていないのは、湯河原町と真鶴町とかの3町ぐらいしかないんです。それを国や県がなぜ、やりなさいと強く言ってこないかというと、財政的な問題もあるし、地域のいろいろな考え方もあるので、あえて言ってこないんですが、根本的にはやらなければいけない。それでは、最終結果ではありませんで、皆さんも考え中のことだと思いますので、きょうの時点ではこのままということで。一応採決は採らせていただきますが、決定ではありませんので、よろしくをお願いいたします。他にございますか。

委員 質問、意見等なし

菅沼教育長 質疑がないようですから、質疑を終了いたします。これより協議第2号を挙手により採決いたします。原案のとおりというのは、案3の中で、いろいろな給食の整備の仕方を考えながら、時間を要するであろうから、それまでに何らかの形の給食を導入する方法を早急に考えるという案としたいと思いますが、これでよろしいですか。よろしければ、挙手を願います。

委員 全員挙手

菅沼教育長 全員賛成。よって、本案は原案のとおり決定いたしました。

#### 協議第3号 令和4年度三原市・湯河原町親善都市子ども交流推進事業実施要項(案)について

菅沼教育長 次に、協議第3号 令和4年度三原市・湯河原町親善都市子ども交流推進事業実施要項(案)についてを案件といたします。事務局から協議理由の説明をお願いします。

西山社会教育課スポーツ振興係長 協議第3号をお願いします。

(資料に基づいて、協議第3号 令和4年度三原市・湯河原町親善都市子ども交流推進事業実施要項(案)について 説明)

・令和4年度は三原市の児童を湯河原町に迎える

菅沼教育長 これをもって協議理由の説明を終わります。人数についてですが、仮に25人ということで、いつ決定するんですか。

西山社会教育課スポーツ振興係長 三原市生涯学習課の課内においては、25人ということになっていますが、決定はまだということで、近々に連絡が来るようになっており

ます。

菅沼教育長 いつまでにやらなければいけないということではないですが、待ってないで、スケジュールが決まっているんですから、人数を決めて、早くお知らせした方がいいと思います。この資料では、募集人数は30人になっておりますが、人数が変わるかも知れません。決まればお知らせしますし、早急に募集に入らないといけないと思います。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

委員 質問、意見等なし

菅沼教育長 質疑がないようですから、質疑を終了いたします。これより協議第3号を挙手により採決いたします。本案は、募集人数を除いて、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

委員 全員挙手

菅沼教育長 全員賛成。よって、本案は原案のとおり決定いたしました。

## 報 告

(1) 令和4年度湯河原町ICT教育推進アドバイザーについて

菅沼教育長 次に、今回から新たに設けられました、報告に入らせていただきます。(1)

令和4年度湯河原町ICT教育推進アドバイザーについて、事務局から報告をお願いします。

小清水学校教育課副課長 教育情報化ビジョン策定、オンライン学習、ICT活用校務支援など多方面で活躍されております、ICT教育のスペシャリストであります平井聡一郎先生に、令和4年度につきましても、引き続きICT教育推進アドバイザーとしてお願いするものでございます。

菅沼教育長 報告が終わりました。昨年度あたり、学校の要請で、平井先生には東台福浦小学校と吉浜小学校に何回か入っていただいて、ご尽力いただいております。何か質疑等はございますか。

委員 質問、意見等なし

(2) 教育委員会事務局職員の人事について

菅沼教育長 次に、(2) 教育委員会事務局職員の人事について、事務局から報告をお願いします。

富士川参事 資料1をお願いします。

(資料に基づいて、教育委員会事務局職員の人事異動一覧表 報告)

菅沼教育長 報告が終わりました。

## その他

菅沼教育長 それでは、その他に入ります。事務局から何かございますか。

事務局側 なし

菅沼教育長 委員さんから何かございますか。

委員 質問、意見等なし

菅沼教育長 それでは、以上をもちまして、秘密会を除く日程はすべて終了いたしました。